

第3号様式

令和6年度第5回社会教育委員会議 会議録

(令和7年3月10日作成)

1 開催日時

令和7年2月4日(火曜日)午後3時00分から午後4時11分まで

2 開催場所

中央公民館 5階 第3・4集会室

3 出席者

(1) 委員 草野 滋之、佐原 摩貴子、平尾 美佐、丹間 康仁(※)、
高橋 利明、磯野 一男、能勢 恵美、鶴見 一義、
西郡 佳子、石川 康二

※オンライン参加

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、
生涯スポーツ課長、中央公民館長、東部公民館長、
西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、
市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長

(3) 事務局 社会教育課職員

4 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 連絡・報告事項(公開)

①社会教育課

・令和7年船橋市成人式実施報告について

②文化課

・第29回ふなばし音楽フェスティバルの開催について
・令和6年度 取掛西貝塚 講演会
・「史跡取掛西貝塚保存活用計画」についての報告
・令和6年度船橋市アーティスト・イン・スクール作品展の開催について
・第37回船橋市文学賞の選考結果について

③中央公民館

・令和6年度公民館文化祭について

④東部公民館

・東部公民館開館のお知らせ

⑤西図書館

・令和6年度船橋市西図書館所蔵資料展「浮世絵の楽しみ」

⑥郷土資料館

- ・郷土資料館 企画展「くらしの道具展－道具が語るくらしの歴史－」
- ・船橋ゆかりの人形師・原米洲作の雛人形を展示

5 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1人

6 決定事項

連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

7 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○事務局

定刻になりました。会議開催に先立ちまして、事務局から連絡させていただきます。

本日、丹間委員がオンライン出席となりますので、会議に当たりご留意いただきたいことがございます。

1 点目、会場出席の委員の方のみで会議を進行してしまわぬようご配慮くださいますようお願いいたします。

2 点目、オンライン出席、会場出席にかかわらず、発言する際にはまずご自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。設備の都合上、会場出席の委員お一人お一人の顔をしっかりと映すことができず、画面上ではどなたが発言しているか分かりにくくなっております。また、画面上では、視線の動きを読み取ることも難しいと考えられますので、ご意見、ご質問等を行う場合は、例えば何々委員にお伺いしたい、皆さんにご意見を伺いたいといったように、相手のお名前を明確にさせていただきますようお願いいたします。

最後 3 点目です。丹間委員は、発言するとき以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

ご協力のほどよろしくようお願いいたします。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りしたものは 2 点ございます。「令和 6 年度第 5 回船橋市社会教育委員会会議次第」、「令和 6 年度第 5 回船橋市社会教育委員会会議資料」です。お持ちでない方はお申しつけください。

また、本日机に置かせていただきました資料が 2 点ございます。1 つ目が、「『第 3 2 回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭』実施報告（速報版）」、2 点目、席次表です。不足等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

事務局よりもう 1 点、船橋市市政功労等表彰の受賞者についてご報告がございます。昨年 11 月 2 日に行われました船橋市市政有功・市政功労・善行並びに教育功労表彰式典において、草野滋之委員長が本会議の委員長として多年にわたりご活躍いただいた功績から、市政功労表彰を受賞されました。草野委員長、誠におめでとうでございます。（拍手）引き続きよろしくようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○草野委員長

それでは、これより令和 6 年度第 5 回社会教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議は半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条により、成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原

則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1名から傍聴したい旨の申し出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者 入室)

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

次第の1番、「連絡・報告事項」についてです。

まず、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長です。連絡・報告事項(1)令和7年船橋市成人式実施報告について、資料は、資料1ページをご覧ください。

令和7年成人式は、1月13日に船橋アリーナにて2部制で実施いたしました。草野委員長、鶴見委員にはご多忙の中、長時間にわたりご臨席いただきありがとうございます。表の合計欄にございますとおり、第1部と第2部を合わせた参加者数は4,231名、参加率は67.33%でした。昨年と比べますと1.68ポイントの減となっておりますが、過去10年間を見ますと、昨年の成人式の次に高い参加率でした。2年連続で高い参加率となっていることから、成人式への関心が高まっていることがうかがえます。

当日は事故もなく無事に終えることができましたが、一方で、送迎車による渋滞などの課題が今年もございましたので、成人対象者や保護者に実施しているアンケート結果なども参考に、来年以降の対策を検討してまいります。

報告は以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの事項について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○磯野委員

教えてください。

社会教育課長にお尋ねします。招待状をいただきましたけれども、私も自分のほうの団体の試合が入っていて、行けなくてすみませんでした。

今、お話を伺いますと、参加率がすごく高かったということですが、せんだって賀詞交歓会のときに、市長さんが褒めていました。それは二十歳の方のアピールでしょうか、その中のお一人のことを褒めて、たくさん船橋に受け皿があっというお話でした。アピールの内容や、特に課長が感銘を受けたとか、皆さんの賛同が多かったとか、そのような感想はありますか。教えてください。

○社会教育課長

ありがとうございます。二十歳のアピールでは1部と2部にそれぞれ出演者がいます。内容はそれぞれ自分で「こういうのをやりたいです」と応募して、皆さんにアピールしてもらおうことになります。

今、磯野委員がご紹介してくださったのは、ご自分の経験として、不登校になってから自分の居場所を見つけて、そこからまたつながりを持つようになって、今は大学にも通っていますという、その当時の友人たちへの感謝などを伝えたいと、一人でスピーチをしてくれた成人対象者でした。

ほかにも、ジャグリングという特技を披露してくれた若者もいましたし、ミュージカルの歌や自分の好きな歌でアピールした人もいました。また、毎年吹奏楽は多くのメンバーが参加しますが、特に今年は例年に比べて倍近くの参加がありまして、大変迫力のある演奏でした。どれも成人式でみんなにいろいろな思いを伝えたいとステージに立って来ていたので、それぞれの思いや感謝の気持ち、そういったものが詰まったステージだったと思います。

○磯野委員

よく分かりました。ありがとうございました。

今、伺っていてなんか楽しくなりそうというか、船橋の子たちは強いなという感じがしました。たくさんの方の前でそれだけアピールするのはすごく大変なことだと思うんですけども、そんな子たちが育ってきているというのは、すごくうれしいなと感じました。

○草野委員長

ありがとうございました。

私も参加をしましたが、ただいま社会教育課長のほうからかなり詳しいお話がありましたように、不登校、ひきこもり、そういう経験をした若者がそれを克服というか、何とか乗り越えて成人したということで、自分の苦労というか困難というか、そういったものを非常に赤裸々に話されて、ここまでやってきたんだというその思いが伝わってきて、大変参加者に感銘を与えたということは私も感じました。いろいろな経験をしてきた若者たちが一堂に集って、そこで自分の生きてきた歩みだとかそういうものを交流し合える、そういう貴重な場になったのではないかと感じました。

参加された鶴見委員は、何かご感想はありますか。

○鶴見委員

私も草野委員長さんと一緒に参加させていただきましたけれども、まさに藤井課長さんがおっしゃったように、多彩な若者の姿というのを見せていただきまして、非常に感銘を受けたし、将来性が非常に豊かだなと感じましたね。

本当に賑やかな成人式で、実は私、自分の成人式は出ていないんですよ。船橋で20歳になったんですけども。50年前はこんなことは多分なかったんだろうなと想像しながら見ておりました。非常に楽しい、しかも参加している新成人の方が、いろいろな芸を披露した方以外も全く引っ込み思案でないというか、とにかく思ったことは全部言う、やる、こう

というようなことを非常に感じましたね。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、この件に関して、ほかに何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

参加率が7割に近い数字になっているわけですが、参加していない若者たち、本来参加する予定だった人が突然何かあってキャンセルということもあり得ると思いますけれども、参加されなかった若者たちに対するフォローというか、オンラインで聞いていた人もかなりいたとは思いますが、例えば記念品などをどういうふうに渡しているのか、その辺のフォローはどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

○社会教育課長

社会教育課長です。まず、成人式は当日オンラインで配信をしていますので、会場にいらっしゃらなかった方もインターネットでご覧いただくことができます。期間は終了してしまいましたが、1月中はアーカイブというのでしょうか、そのとき中継したものを後からもご覧いただけるようになっていました。

また、記念品につきましては、社会教育課のほうにお越しいただければ、当日参加できなかった方にもお渡しさせていただいています。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、次に進めさせていただきます。続いて、文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課です。では、まず、「第29回ふなばし音楽フェスティバル」の開催についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。

このイベントは、市民と行政による実行委員会が中心となり、市内各地域で開催する音楽イベントです。それぞれのイベントの内容につきましては、後ほどこのパンフレットの資料をご覧いただければと思います。資料では4ページになります。この中での最大規模のイベント、「第32回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」を先日の日曜日に開催いたしましたので、別紙、実施報告に基づいてご報告させていただきます。

出演者数は1,738人、来場者数1,570人、総勢3,308人の盛大な音楽祭となりました。

今回は、子供から大人まで世代を超えた交流をより深めることを目的に、従来、小中学生と大人で別々に演奏していた吹奏楽と管弦楽をそれぞれ合同ステージとして演奏を披露いたしました。特に吹奏楽は約600人の大規模な演奏となりました。また、「ふなばしミュージックストリート」の弾き語りコンテストで優勝した上村叶恵さん、国内外で活躍する「ふなばしチアリーディングクラブ SKEWES」、民謡の全国大会で日本一に輝いた中学生の甲斐心琉君がステージに立ったほか、平成29年に特別ゲストとして出演され、昨年11月に

ご逝去された詩人の谷川俊太郎さんを偲んで、谷川さんが作詞した「サッカーによせて」を合唱ステージで演奏するなど、様々な趣向を凝らしたプログラムを披露しました。なお、YouTubeでのライブ配信も初めて行いまして、船橋の音楽の力を広く発信したと思っております。

続きまして、次第と順序が変わりますが、「史跡取掛西貝塚保存活用計画」についてのご報告をさせていただきます。資料は12、13ページをご覧ください。

令和6年3月にこの計画を策定いたしまして、令和6年度第1回社会教育委員会議でもご報告をさせていただきました。取掛西貝塚保存活用計画につきまして、文化財保護法に基づき、令和6年12月20日付で文化庁長官に認定されました。認定に当たりまして、文化庁より指定基準を追記するよう指示がありましたので、資料の記書きのところにありますとおり、指定基準の名称を追記させていただきましたことをご報告いたします。

続きまして、資料10、11ページをご覧ください。3月8日にきららホールにて、国史跡取掛西貝塚の魅力を広く市民の皆様を知っていただくため、講演会を開催いたします。今回の講演会では、「石器からみた1万年前の暮らし」をテーマに2人の講師を招き、石器を手がかりとして1万年前の暮らしを探ります。講演会を通して、市民の皆様へ取掛西貝塚の魅力や重要性の周知を図ってまいります。

続きまして、資料14、15ページをご覧ください。「令和6年度船橋市アーティスト・イン・スクール作品展」の開催についてです。若手彫刻家の関口恵美氏を講師として招き、高根台第二小学校6年生を対象にアーティストの制作や活動への理解を深めつつ、技法や表現を学びながら木彫り作品を制作します。2月23日から3月15日までは、「HOME－思い出と未来が集う場所－」と題し、高根台公民館にて成果展を開催します。ぜひ児童とアーティストの作品が共に並ぶ空間をお楽しみいただければと存じます。

最後に、第37回船橋市文学賞の選考結果についてです。16ページをご覧ください。37回目を迎える文学賞では、今回も8歳から90歳代まで非常に幅広い世代の方から135作品のご応募をいただきました。応募作品については、小説家の森沢明夫先生や児童文学者の角野栄子先生など、名立たる選者による選考を経て、部門ごとに文学賞1作品、佳作2作品を決定したところでございます。なお、今後は受賞作品を収載した作品集を発行するほか、3月8日には授賞式を開催する予定でございます。

文化課からは、以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの文化課からの報告について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○鶴見委員

実は、おととい千人の音楽祭がありまして、私も参加しておりました。たまたま天気はあまりよくなかったのですけれども、雪も降らずに無事に終えたなという感じがしていま

す。皆様はご経験があるかどうか分かりませんが、あの会場に行きますと、とにかく三千何百人というものすごい人数でございまして、小学生から中学生、高校生も参加して、私は実は市民合唱団、八十何人のうちの1人なんですけれども、3年続けて出ております。やっぱりあそこで歌うとものすごい感動があります。

オーロラビジョンは毎年やっていましたよね。自分はこんな顔で歌っているんだとよく分かったりして、非常に楽しかった覚えがあります。学生さんがいらっしゃるので、やっぱりその親御さんが見たいと殺到されるので、なかなか抽選に当たらないというようなこともあるようですけれども、ぜひ機会があったら皆様にもご経験いただきたいなと思っております。

それから、文化課長さんに質問です。今回は休憩時間に各団の紹介だとか、演奏会のご案内などをオーロラビジョンで映していただきまして、私も応募したんですけれども、非常によかったと思えました。取りあえず実況中継をやっていたいたんですけれども、後でアーカイブみたいに映していただくという計画はあるのでしょうか。というのは、見損なった人がいっぱいいて、「それないの？」とどうせ言われるに決まっているので、ということでご質問しました。よろしくをお願いします。

○文化課長

千人の音楽祭につきましては、今回で32回目ということですが、昨年度初めてJ:COMの放送がなかったんです。というのは、J:COMはもともと船橋のケーブルテレビから始まりまして、J:COM船橋習志野、今はJ:COM千葉ということで、合併を重ねて、もともとは船橋に根差したテレビだったのですが、今、千葉県全域のテレビになりまして、なかなか地域に根差した番組を制作するのが難しいということで、昨年度は放送がなく、昨年度はYouTubeの配信もちょっと準備できなかったところでした。

今年は民間の会社をお願いしまして、撮影をしていただいています。ですので、前から大型モニターはあったのですが、前は実行委員会のメンバーが撮影していたものを今回はプロが撮影して、大型モニターに出ている映像がそのままYouTubeでも流れていたのも、本当にいろんなアングルから撮影されていて、非常にいい映像でした。

アーカイブで見れるかということですが、YouTubeの生配信ですと無料でできるんですけれども、著作権の関係で、結構外国曲などもあるので、これをアーカイブで残すとYouTube側からお金を請求されることがある。さらに、その金額は請求されるまで分からないというちょっと恐ろしいシステムでして、実はアーカイブを残せないということです。

ただ、来年度につきましては、またJ:COMさんをお願いする方向で今考えていまして、そうしますと、その著作権の問題もJ:COMさんがクリアしてくれるので、来年度は見逃しても見られるようになるそういった方向で予算要求しているところです。

○鶴見委員

ありがとうございます。事情がよく分かりました。

○草野委員長

では、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

千人の音楽祭は私も当日参加させていただきました。もう5回目くらいの参加になりますけれども、毎年、非常に活力ある小学生、中学生、高校生、大人の大変迫力のある演奏を聞いて、「音楽のまち・ふなばし」のまさに最も重要なイベントの一つだと思いますけれども、大変すばらしい会だったと思いました。

今年が32回目ということで、かなり長い歴史を積み重ねてきているわけですね。私も船橋の文化行政の歴史について調べた経験があるのですが、今年、戦後80年ということで、船橋はかなり戦後早い時期から、音楽だとか様々な文化、図書館も含めて、そういう文化行政の先駆的な取組をやってきた歴史があるということを知りました。そういう戦後の船橋の文化行政の歩んできた歴史、その延長としてこういったすばらしいイベントがあるのではないかと思います。

今後、まさに地域文化というものをどういうふうに次の世代に継承していくのかということが、どの地域でも大変大きな課題になっているわけですね。文化継承ということを考えるべき時期に来ているのではないかと思います。今後もこういうすばらしい音楽イベントが発展していくために、どういうことをやっていく必要があるのかというような、継承という課題を見据えた議論なり取組が、何らかの形で今後必要になってくるのではないかと思います。その辺り、文化課あるいは社会教育課のほうで、どういうふうな今後についての見通しとございますか、それを持っておられるのかということ、ちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○文化課長

文化課長です。例えば、いろいろな課題がありまして、今、学校のほうでは部活動が減ってきているというような話もございます。鶴見委員には合唱連盟の代表として、ふなばし音楽フェスティバルの実行委員にも参加していただいているのですが、そちらには学校の教員の代表の方も出ておりまして、実際そこでそういった課題について話し合いまして、この前の合唱祭では、初めての合唱ステージということで、合唱経験のない親子と一緒に歌うという企画がありました。実施に当たっては、学校の先生のほうにもご協力いただいて周知していただきました。何しろいろいろな世代を超えてアイデアを出すことで、またそこがいろいろ発展していくのかなと思っています。

また、第2次文化振興基本方針という方針があるのですが、これの計画期間が令和8年度までとなっていますので、来年度からまた次期の方針の策定を始めていきます。継承の問題は音楽に限らず、高齢化とかそういった問題も出てきていますので、ぜひそこは次の方針策定の中で考えていきたいと思っています。

○石川委員

よろしくお願ひします。

今、学校のほうで音楽ということなのですが、私、中学校の職員なので、中学校は現在、平日2時間、土日は3時間というふうに教育委員会のほうで部活の活動時間が制限されて

います。そこで全部ができるかという非常に厳しいものがありまして、吹奏楽なんかは丸々1日やらないと音が合わないというようなことも言われています。そこを乗り切るためにいろいろ工夫はしているのですけれども、だんだんと生徒が民間のクラブのほうに流れていく傾向があって、その辺りをどうするかということが問題視されています。

各学校も活動時間を制限するために、今、最終下校が決められているのですけれども、今は大体どこの学校も最高でも6時かな。これから先もしかしたら5時半とか5時になる可能性もすごく高いので、その辺りを解決していかなければいけないのではないかと考えております。これは教員の働き方改革とも絡んでくるのですけれども、本当にいいものをつくるためにはちょっと時間がかかる、その代わり働き方改革もある、というのが私たちのジレンマであります。

○磯野委員

今、石川委員が言われたことと全く同じことを考えていまして、どうしようかなとずっと考えていたのですけれども、私も同感なんですね。同じことは言いませんけれども、今、石川先生が言われたようなことを考えると、先生方の働き方の改革ももちろんそうですけれども、スポーツのまちだとか、音楽のまちだとか、そういうことをうたっている船橋市にとって、現状は多分分かっていると思うんですよね。国でもいろんなことを今考えていますけれども、残業代をもっと高くしようとか、教員を増やそうとか、いろいろなことがあります。船橋市独自でスポーツや文化、音楽もそうですけれども、そういう部活を支援していくとか、そんな動きはないのでしょうか。様子を見ているという段階なのでしょうか。教えてください。どなたに聞いたらいいか分かりません。

○生涯学習部長

生涯学習部長です。今、ご指摘いただいたことについては学校教育の所管ですけれども、文化にしてもスポーツにしても、学校で今まで経験できたり機会があったものが、だんだん失われていくというのが事実としてあると思います。

子供たちの成長の過程でやっぱり最初のきっかけがすごく大事で、今、市長もその部分は子供の経験の格差が広がらないようにいろいろ取組をとということで、我々も努力しているところです。

部活動にしても、例えば、学校で一つのスポーツをやる人間が集まらないという問題があったり、文化系で言いますと、指導される方が今まで面倒を見ていたんだけど、高齢化でなかなか行けないというようなところがあるので、そういったところを解決する一つとしては、生涯学習の分野で、例えば公民館とか、体育施設ですと武道センターですとかアリーナですとか運動公園とか、そういう施設で集まってできるような環境ということのをこれから考えていかなければいけないのかなというのは、着任してから感じているところです。

先ほど文化課長からありました基本計画は、社会教育のほうもありますし、生涯スポーツ課のほうもこの後令和9年度からのスポーツ計画の策定を進めていきますので、そうい

った中で複合的に取組を考えていきたいとは思っております。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

では、文化課の報告に関して、ほかに何かご意見。どうぞ。

○能勢委員

よろしくお願いいたします。

この「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」は、素晴らしいイベントだと思います。今回初めてYouTubeのライブ配信ということで、視聴者数等をもし集計されていたら教えていただきたいのと、先ほどのお話につながるかどうか、イベント自体をもう少しほかのメディアといいますか、例えば朝日新聞の文化面の記者ですとか、NHK千葉ですとか、そういったメディアに対して広報活動か何かされていらっしゃるのかというところをお伺いできればと思います。せっかく素晴らしいイベントですので、メディアに取り上げていただくということも、もしかしたら一つ船橋の魅力の訴求にはなるのかなと思いますので、お伺いさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○文化課長

文化課長です。まず、YouTubeの視聴者数は、正確なところはあれですが、最大で1,000人ちょっとだったというところで、これはまだまだ上げる余地があったのではないかなと。市のホームページやSNSでは散々発信はしてきたのですが、1,000人ちょっとだったということです。

メディアに対しましては、報道のほうにイベントの開催についてはリリースをしているのですが、実際は「ふなばし CITY NEWS」、今回は1社でした。J:COMさんの特集番組ではないのですが、市の報道番組や「ジモトトピックス」という、1分間くらいしか流れないので、そちらのほうで取材に入っていたというところ。過去にはテレビ朝日のニュースステーションなどで取り上げてもらったり、雑誌で特集を組まれたこともあったのですが、また、そこはチャレンジしていきたいと思います。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。続きまして、中央公民館よりお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館長です。私のほうからは、令和6年度公民館文化祭についてご報告いたします。資料は17ページの表になります。

10月5日から10月17日の間、土曜日、日曜日を主に使いまして、25公民館で実施いたしました。改修工事期間中の新高根公民館では実施することができませんでしたが、令和

5年10月から休館となっております東部公民館では、ここ中央公民館を会場に講堂での発表、作品展示が行われました。

参加者数につきましては、今年度総数で言いますと6万2,850人です。昨年度は6万9,780人と6,930人減という状況ですけれども、1館当たりで言いますと約170人の減となります。

今年度の文化祭は10月27日に行われました衆議院総選挙の影響で、投票所と重なる公民館では、演奏など音が投票会場に響くのを避けてほしいということで、急遽、発表順や内容などを変更したという公民館もございました。また、11月2日は大雨で来館される方が少なかったことなどもございました。しかしながら、各公民館では子ども食堂による模擬店の出店や、近隣小中学校及び高校の児童生徒による演奏や合唱、並びに作品展示など、また、近隣農家の方による新鮮な野菜の提供、様々な地域団体との連携が図られ、それぞれの地域の特徴を生かした内容で工夫されて実施されておりました。

次年度以降につきましても、公民館文化祭が地域の皆さんの交流する場となるよう、より魅力ある文化祭を展開してまいりたいと考えております。

中央公民館からは以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの事項について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○高橋委員

ご報告ありがとうございました。

私はちょうど宮本公民館の近くに住んでいますので、人数を何となく見ていたら、ここだけすごく多いなと思ったんです。宮本公民館に来る対象の方の母数とか割合が大事なかと今ちょっと思いまして、その地区の対象の方々、人口の何割くらいが来ているのか、集計されているかどうか分かりませんが、もしそういうデータがあったら教えていただきたいなと思いました。お願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館長です。今、管区の住居人数の数値は持っておりません。申し訳ありません。ただ、管区で人数が多いとなると、塚田であるとか葛飾であるとか、西部地区がかなり多くなっております。宮本については、昨年度、例えば宮本で言うと4,670人くらいの参加が今年度7,400人ということで、大幅に増えたところでございます。公民館側のしっかりした広報であるとか、また、地域の方々へ十分周知ができたものと考えております。

○草野委員長

では、オンラインで出席されている丹間先生、どうぞお願いします。

○丹間委員

オンラインから失礼いたします。

先ほどの高橋委員の質問とその答弁があった内容に関連して、コロナ禍からの回復とい

うことと、新しいポストコロナの公民館ということとを考えたときに、少なくとも令和5年度と令和6年度の値を比べてみるとか、そういう形で数字が見えてくると、ポストコロナの公民館として回復して新しく利用が増えている、あるいはサークルが増えている公民館と、逆になかなか回復が鈍いところとか、反対に既に回復し切ってしまっているところとか、そういう状況を経年変化で見ることができて、より良いと思いました。

○中央公民館長

大変申し訳ありません。来年度から経年の数値などしっかりした資料を提出させていただければと思います。ありがとうございます。

○鶴見委員

中央公民館長さんにご質問させていただきます。参加人数の数え方ですけれども、実は私、塚田公民館は毎年出ていまして、出演者として歌っているものですから、ただ、お客さんもものすごく多いんですね。そういう中でカウントはどのようになさっているのかなと、それを伺いたいと思います。

○中央公民館長

人数のカウントにつきまして、例えば講堂で発表をやっているということであると、そこで延べ人数でカウントしています。ですので、同じ方が入って、出て、また入る、それでも2という形になります。ですので、結構人の出入りが多いと、延べ人数として多い形になります。ただ、それだけ多くの方がいろんなところを見ていただいていると捉えられると思います。

○鶴見委員

入り口でこういうこと（数取り器）をやっているわけじゃないんですか。

○中央公民館長

やっていますね。各部署、例えば作品展示であれば、書道展の前でサークルさん等が入ってこられた人数を正の字とかでカウントしているんですね。それを一気に報告をもらいまして、公民館でまとめている状況です。

○草野委員長

ほかにこの件に関してご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、特にご意見がないということですので、次に進めさせていただきます。

続いて、東部公民館よりお願いいたします

○東部公民館長

東部公民館長でございます。東部公民館からは、東部公民館開館のお知らせにつきまして、ご報告させていただきます。資料につきましては、18 ページ、19 ページでございます。

現在、大規模改修工事により休館しております東部公民館につきましては、今月2月末には工事が完了する見込みであることから、4月1日に開館することになりましたので、ご報告申し上げます。

また、この度の改修工事により、新たに音楽室を新設したり、一部の集会室の配置等を

変更しましたので、その使用料を規定しております船橋市公民館条例を昨年、令和6年の第4回市議会において改正し、開館日の4月1日から適用するものとして予定しています。

それでは、今回の改修で各部屋の配置等について、19ページの平面図により、各貸出部屋の名称や配置について説明させていただきます。公民館施設は4階建てでございますが、このうち音楽室等の新設により、名称及び配置の変更が生じる2階と3階の平面図を今回掲載してございまして、それぞれの階では上段が改修前、下段が改修後になっております。

まずは、2階の平面図からご説明させていただきます。改修前の平面図でございますが、ちょうど右半分の会議室1と会議室2、またその上の湯沸室につきましては、これまで旧前原分署の施設であったところで、公民館ではこれまで貸出部屋にはせず、公民館内部の打合せ場所や倉庫として利用していたところでございます。改修後には、湯沸室であったところを第1集会室としての貸出部屋を設置いたしました。

次に、改修前の会議室1のところにつきましては、一部内部用の会議室として、半分を第2集会室としての貸出部屋を設置するものです。

次に、改修前、会議室2であったところにつきましては、音楽室としての貸出部屋を設置いたしました。なお、改修前の第1集会室であったところ、一番左側のところでございますが、サークル活動や公民館事業参加者以外の方にも気軽に公民館を利用していただけよう、フリースペースのほか、くつろぎゾーンやキッズゾーンを設置いたしました。

次に、3階のフロアでございます。まず初めに、改修前の第2と第3和室につきましては、絨毯敷きの洋室タイプの部屋に改修したため、部屋の名称を集会室として第3集会室及び第4集会室に名称を変更したものでございます。このため、和室が1室のみとなったため改修前の第1和室については、和室に名称を変更したものでございます。

続いて、改修前の第2、第3集会室については、2階に集会室が1室増設されたことと、また、3階の和室2室を集会室に変更したことにより、集会室が3部屋増えたことで部屋番号を第5及び第6集会室に変更したものでございます。

次に、使用料金についてでございます。資料の18ページをご覧くださいと思います。料金の算定に当たりましては、前回は令和2年8月に使用料の見直しがあったものでございますが、その際の算定方法と同様に部屋の面積に応じた使用料を算出しているものでございます。

今回の改修で新たに設定した使用料については、2階に新設しました音楽室が990円、第1集会室は590円、第2集会室は590円となっているものでございます。そのほかの部屋については、部屋の名称が変わったものの面積に変更がないことから、使用料の変更はございません。

報告は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの報告事項について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○平尾委員

私、ちょうど家が東部公民館の近くなので、今まで使わせていただいていた、お休みの間使えなかったのですが、1日から利用できるということで、それより前に、例えば内覧会のような、変わったところを今まで使っていた方が見るような機会は設けられるのでしょうか。

○東部公民館長

今回、改修事業でもございますので、特に内覧会の予定はしてございません。4月1日から開館ということで、皆さんには4月1日からご利用していただければと思っております。

○草野委員長

では、ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○鶴見委員

東部公民館長さんにお伺いします。音楽室が新しく設けられたということですが、今までも会議室で例えば合唱の練習とか、自分でキーボードを持ち込んでやったりしていましたけれども、例えば、防音等の特別な施設にしているということはないのでしょうか。

○東部公民館長

今回の改修工事で音楽室の設置に当たりましては、壁、床、天井材については、防音効果の高い材料を使っておりますので、ある程度の防音効果が期待できるものと考えてございます。

○鶴見委員

分かりました。ついでに伺って申し訳ないですけども、4回の講堂で我々よく練習させていただいています。電車が通るとものすごい音で、少しその間練習を中断しなければならないようなこともあるのですが、それについての対策は何かされているのでしょうか。

○東部公民館長

電車の音につきましては、利用される皆さんから、今おっしゃっていただいたような要望等はいただいております。この度の改修工事で、線路側の窓ガラス、それから旧パルコ側の窓ガラスについては、防音効果の高い二重サッシを1階から4階まで導入しましたので、一定の効果があると見込んでいるところでございます。

○鶴見委員

ありがとうございます。にこにこ顔になりました。

○草野委員長

では、丹間委員、どうぞ。

○丹間委員

19 ページの平面図を拝見しまして、この限られたこれまでと同じ面積の中で、2階と3階について様々な工夫をされようとしているのがよく分かりました。特に、2階のくつろぎゾーン、キッズゾーン、フリースペース、そして授乳室、それから、3階には学習コー

ナーという空間もできるんだということが分かりまして、そういう意味では、居場所という面を非常に意識された公民館になって、2か月後の4月にオープンするのだということで、楽しみです。

お尋ねしたいのは、今、挙げたようなスペースがどのような経緯で今回の建設計画に盛り込まれて、今まさに実現しようとしているのかということ、それまでの経緯を踏まえたときに、今後このスペースをただ「こういう空間ができましたよ」とハードとして用意するのではなくて、じゃあ、「この空間をどんなふうにみんなで使っていきましょうか」というような、ルールというわけではないですけども、コンセプトというか、「こういう空間にしていましょう」ということで、ソフトとしてこの空間をどう使っていくのかということが4月からとても大事になると思いました。どんなふうにコンセプトを考えていくのか、決めていくのかということについて、4月からの開館に備えて何か見通しがあれば教えていただきたいと思えます。

○東部公民館長

東部公民館長でございます。委員がおっしゃっていただきました授乳室の設置やくつろぎゾーン、小さなお子さんがちょっと遊べるキッズゾーン、こういった設置につきましては、東部公民館改修工事を施工するに当たり、地域の諸団体の皆さんから改修に関する様々な意見や要望を寄せていただきました。もちろん実現できること、できないこと、様々なわけですが、限られたスペースで実現できることを、いろいろと関係課と相談、協議をした結果、先ほど説明させていただいたように、公民館の部屋を予約しなくても、地域の方々が、例えばお子さんが疲れてぐずったりして、ちょっと休憩する場所が欲しいねといったときのために、授乳室やくつろぎゾーンを設けました。こうすることによって、公民館は地域のコミュニティの核としての位置づけが期待されている中で、人が集うということ、若い子連れの保護者の方々が集まることによって、地域の輪が育まれたり、コミュニティが盛んになる、こういった効果が期待できるのかなとも思えます。

また、公民館の主催事業で子育てセミナーなど、小さいお子さんと一緒に参加するセミナーも講堂等で開催しております。セミナーが終わっても、こういったスペースを利用しながら引き続き交流を深めていただければと思っています。

図書コーナーにつきましても、改修後は津田沼連絡所内に蔵書を含めた図書コーナーを設置し、図書の充実を図ってまいります。例えばくつろぎゾーン、キッズゾーン、そういったスペースを利用して絵本の読み聞かせなども今後展開できるものと考えてございます。

○草野委員長

丹間委員、どうぞ。

○丹間委員

ご説明ありがとうございました。大変よく分かりました。施設を改修するまでも大変だったと思うのですが、開館してからがいよいよ本番ということですので、今ご説明いただいたような方向で、ぜひこれまで以上に公民館の敷居を下げてください、開かれ

た公民館として、いろんな市民の方が気軽に立ち寄ることができたり、講座に行って用事が終わったら帰るのではなくて、学びの余白といいますか、そういった面を大事にできたりするような、そんな施設づくりをこれからさらに進めていただきたいと思います。

○東部公民館長

ありがとうございました。開館まで残すところあと2か月となりました。4月1日にしっかり開館できるように準備してまいりたいと思っております。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、この東部公民館の開館の件に関して、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

新しく改修されて、4月1日から始まるということで、あと2か月くらいですか。その期間の中でただいま丹間委員が指摘されましたような、どういうふうに新しいスペースを使うのか、そして、様々な学びあるいはその学びに関連した活動をどういうふうに発展させていくのか、その辺りの構想なり議論なりをぜひ積極的に進めていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして、西図書館よりお願いいたします。

○西図書館長

西図書館です。連絡・報告事項（5）令和6年度船橋市西図書館所蔵資料展「浮世絵の楽しみ」について、ご説明いたします。資料は20ページです。

西図書館では所蔵する浮世絵や絵図等の貴重資料を市民の皆様にご覧いただくため、毎年市民ギャラリーにて所蔵資料展を開催しております。今年度は「浮世絵の楽しみ」と題し、2月25日（火）から3月2日（日）まで展示を行います。

令和7年のNHK大河ドラマの主人公は、喜多川歌麿や東洲斎写楽、葛飾北斎などの浮世絵の偉才を世に出した江戸時代の傑出した出版業者、蔦屋重三郎です。関連図書が多数発売され、ドラマをきっかけに浮世絵に興味を持たれた方も多いと考えられます。

そこで、西図書館では郷土資料として多数の浮世絵を所蔵していますことから、本物の浮世絵を鑑賞する機会を提供したいと、浮世絵に焦点を当てた展示会を企画いたしました。絵師や技法、テーマなど、様々な切り口で浮世絵の楽しさや魅力を伝える内容となっておりますので、この機会にぜひご覧いただければと思っております。

以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの事項に関して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

特にご意見、ご質問はありませんか。では、特にご意見、ご質問がないということですので、次に進めさせていただきます。

次に、郷土資料館よりお願いいたします。

○郷土資料館長

郷土資料館よりご説明いたします。

まず1つ目ですが、郷土資料館企画展「くらしの道具展―道具が語るくらしの歴史―」について、ご説明いたします。資料、21、22ページをご覧ください。

企画展「くらしの道具展―道具が語るくらしの歴史―」は、実際に使われていた生活用具の展示を通じて、船橋市に住む人々の生活がどのように変化、移り変わったかを知っていただき、当時を懐かしむとともに、昔の生活文化がどのようなものであったかを理解していただく機会を提供することを目的としています。

小学3年生が学習する「道具と暮らしのうつりかわり」に関連した資料、具体的には簡易かまど、氷冷蔵庫などの調理用具や、足踏みミシン、炭火アイロンなどの衣類に関する道具、唐箕、千歯こきなどの農具、網、海苔下駄などの漁具のほか、学校関連の資料やおもちゃなど、様々な生活用具を展示します。

開催期間は1月18日から3月23日まで。子供たちは学校での学びを深め、ご年配の方々には当時の生活を思い起こしていただければ幸いです。

2つ目は、船橋ゆかりの人形師、原米洲作の雛人形の展示についてご説明いたします。資料23ページをご覧ください。

郷土資料館では、2月16日から3月16日まで船橋にゆかりがある人形師、原米洲がつくった段飾りの雛人形を、郷土資料館2階のガイダンス映像横に展示します。原米洲は栃木県宇都宮市に生まれ18歳で上京、人形製法を学び独自の技法「胡粉仕上げ」を生み出し、その技法が昭和41年に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」に選択され、船橋市宮本で人形製作をしたことがございます。原米洲がつくる人形は、幼い子供のようなふっくらした顔立ちが特長です。お時間、ご興味のある方はぜひご覧いただきたいと思っております。

郷土資料館からの説明は以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの郷土資料館からの報告について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問はありますか。

こういう暮らしの道具というのは、ここに写真が出ていますけれども、大変貴重なものだと思います。過去の道具や生活文化、そういうものを通して過去のくらし、過去の生活に思いをはせることが大変貴重な意味を持っていると思います。通常はどのような形でこういう展示するものの保管をされているのでしょうか。

○郷土資料館長

このような貴重な資料ではあるのですが、実際、船橋市の収蔵庫は、北部公民館の近くに豊富収蔵庫というものが2棟ほどございます。そちらでは中心的に民具の資料を保管していますが、やはり環境的には温湿度の調整ができない普通の倉庫ですので、保存状態が

いいとは言い切れません。

いただいたこのような貴重な資料ですが、やはり過去には、蔵を壊すからぜひとも郷土資料館で引き取ってくれとか、いろいろな名士の方が、これは郷土資料館で保管すべきだということで、結構同じような民具等々が集められて、今倉庫はあふれんばかりになっております。それをどうにかしようということで、博物館協議会でも委員の皆さんと相談をして、船橋が収蔵するべき指針、基準を設けさせていただき、今現在は、あげるから受け取ってというような物は受け取れない形になっております。

ただ、いかんせん少し状態が悪くなった資料については、同じものが多数あれば、例えばハンズオン、実際に手に取って触ってもらうような機会を設け、直接触れてもらう体験を行ったりもしています。いかんせん全国どここの博物館でも収蔵庫問題というのはかなりハードルが高いテーマになっており、これについては財政規模も絡んできますので、できる限りのことは今後も続けていきたいと考えております。

○草野委員長

ありがとうございました。

やはり郷土資料館とか博物館の現場に行きますと、こういう古い地域文化に関わるようなものを保管することが非常に難しくなって、まさにあふれんばかりという話でしたけれども、そういう実態が全国的にもあると思います。

今回は道具展という形で企画があるわけですがけれども、小学校や中学校、学校の中でこういう過去の生活文化に触れたり、あるいは実物を通して過去の暮らしについていろいろ話を聞いたり、学校教育の中での生活文化学習、それが歴史学習にもつながると思うのですが、そういう取組というのはどういう形で行われているのでしょうか。生活科などの教科としてもあるわけですがけれども、小学校、中学校で文化学習についてどういうふうな取組をされているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○西郡委員

よろしく申し上げます。

小学校では1、2年生が生活科なので、遊びとか昔の生活のものを学ぶ機会があります。それから、社会科になった3、4年生についてもこういうことを学ぶ学習はあります。ただ、本当に私も驚いたのが、「昔の遊びは何ですか」とアンケートをとると、今の子どもにとっての昔の遊びは、「テレビゲーム」というアンケートが返ってきたことがありまして、私たちはお手玉とかけん玉とかをイメージしてアンケートをとったつもりが、そんなこともあって、ちょっと時代を感じておりました。

それから、郷土資料館に私も引率として3年生、4年生と見学に行ってみせていただいたこともあります。そのときには本校の昔の時代の写真とか、何十年前の本校の航空写真などを展示していただきまして、本当に身近な体験として子供たちが目を輝かせていました。こういう道具展もありましたし、身近なものとして勉強させていただいたことがありました。

○草野委員長

現場のお話をどうもありがとうございました。

郵便物の、例えば手紙、あるいははがき、年賀状なんかも今年激減したと言われていま
すように、デジタルが普及する中で昔の生活文化というものがまさに危機を迎えていると
いう実態があちこちで聞かれるわけです。その辺りも含めてこの「くらしの道具展」の企
画、これは非常に大事なものだと思いますので、ぜひいろんな形で発展させていただけれ
ばと思いました。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次第1の「連絡・報告事項」について、(1)から(6)まで各課から報告が終
わりました。

それでは、次第の2番、「その他」に参ります。委員の皆様から何かご意見、ご報告等
ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、各課から何かございますか。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局からはありません。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、これにて令和6年度第5回社会教育委員会議を終了いたします。次回は令和7年
度第1回社会教育委員会議がありますが、令和7年5月2日(金曜日)、15時から県の合
同庁舎3階、分室会議室1にて行います。よろしく願いいたします。

そして、本日の議事録署名の委員ですが、西郡委員と丹間委員、よろしいでしょうか。

(両委員 了承)

○草野委員長

ありがとうございます。よろしく願いします

では、本日はどうもありがとうございました。

午後4時11分閉会